

# 「木材利用ポイント事業」および「静岡県木造住宅建築助成」に係る実務セミナー

ポイントを利用するためには、施工業者が事業者登録をしなければなりません。

当センターは、林野庁が実施する「木材利用ポイント制度」の事業者の認定登録などを行なう事務機関となりました。これに伴い、制度の目的、概要、ポイントの付与対象から事業者の皆様の登録手続き等まで分かり易く解説する、事業者様向けセミナーを開催致します。

開催日程・会場

地区	開催日時	講習会場	定員
中部	2013年4月24日(水)	静岡商工会議所 5階ホール	160
	13:30~16:30	所在地:静岡市葵区黒金町20-8	
西部	2013年4月25日(木)	アクトシティ浜松 コンgressセンター 52~54会議室	120
	13:30~16:30	所在地:浜松市中区板屋町111-1	
東部	2013年4月26日(金)	沼津市立図書館 4F視聴覚ホール	150
	13:30~16:30	所在地:沼津市三枚橋町9-1	

【受付時間】各会場、13:15より受付開始いたします。

※ 駐車場・駐車券のご用意はございません。公共交通機関をご利用ください。

講習内容

1. 木材利用ポイント事業のご案内
  - ・ 制度概要について
  - ・ 事業者登録手続きについて
 [講師]静岡県建築住宅まちづくりセンター
2. 静岡県木造住宅建築助成
 [講師]静岡県 林業振興課



※今回のセミナーの内容に、木材や木製品の認証についての説明は含まれておりません。

対象

工事を行う施工業者

受講料

無料

申込み方法

まちづくりセンターのホームページ(講習会の案内)よりお申込みください。

<http://www.shizuoka-kjm.or.jp/seminar/index.php>

- ◎ 受付が完了しますと、必ず返信メール[受講票]が送られます。  
メールを印刷し、受講票として当日受付にご提出下さい。  
返信メールのない方は、エラーとなっている場合がありますので、企画営業課までお問い合わせ下さい。
- ◎ 各会場とも定員になり次第受付終了いたします。

受講票  
発行

問合せ先

◆セミナーの内容に関するお問い合わせ  
センター 評価業務課  
TEL. 054-202-5573

◆お申込みに関するお問い合わせ  
センター 企画営業課  
TEL. 054-202-5540